

牧之原 だより

第 18 号

平成6年7月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

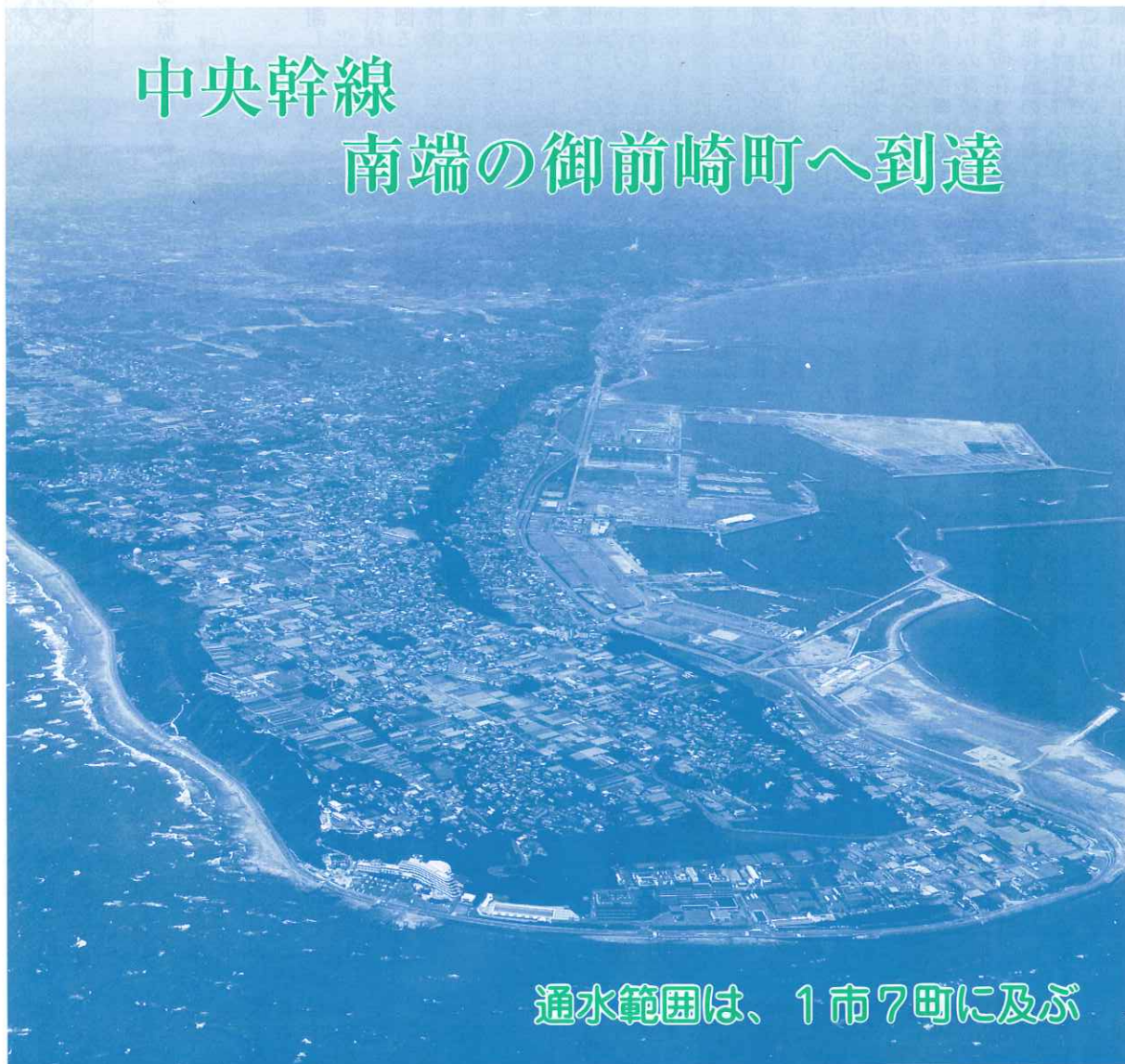
〒427

島田市 1 7 2 6 - 4

☎ <0547> 36-0984(代)

FAX <0547> 36-0830

中央幹線 南端の御前崎町へ到達



通水範囲は、1市7町に及ぶ

▲ 中央幹線33km全線通水完了

国営事業で施工される幹線パイプライン7路線、総延長71kmのうち、牧之原台地の背骨部を走る中央幹線33km全線の通水が完了しました。

この中央幹線の通水完了により、関係市町2市7町のうち、1市7町での範囲で水利用が可能となりました。

こ・あ・い・る・ひ



牧之原畑地総合整備土地改良区

理事長 岩村越司

牧之原地域の

農業振興のため

組合員の皆様には、日頃、牧之原畑地総合整備事業の推進にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年十月、任期満了に伴い退任された加藤太郎理事長の後任として、十一月一日開催の理事会において理事長の役割を仰せつかりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

当土地改良区も設立後、満二十年を経過いたしました。国営事業は七十三割の進捗をみており、平成九年度完了の見込みで鋭意事業が進められています。

また、県営事業についても四十割と着々と整備が進んでおります。

これもひとえに農林水産省、静岡県関係者のご尽力によるものであることは勿論であります。前理事長のもと役員、総代、組合員の皆様が一致団結され、事業推進に当たられた賜物でありまして深く感謝いたします。

謝しているところであります。平成六年度におきましては、引き続き国、県営事業の推進を図るとともに、造成施設の維持管理を行うほか、暫定水利権の更新手続きや静岡空港計画の事業調整など、解決しなければならぬ懸案事項も多くありますが、国、県、関係市町等のご理解とご協力をいただきながら進めていくこととしております。

今後数年で基幹事業である国営事業は完了する予定であります。国営事業は七十三割の進捗をみており、平成九年度完了の見込みで鋭意事業が進められています。

このうへは一日も早く事業を完了させ、生産の増大と省力化によって全受益農家の経営の安定を図り、牧之原地域の農業振興に資することが私たちの責務と考え、最善を尽くす所存であります。

組合員の皆様におかれまして、どうか今後ともご支援ご協力をいただきますよう御願ひ申し上げます。

関東農政局

牧之原農業水利事業所

所長 篠原 行雄



地域発展の

基礎造りとして

盛夏の候、皆様には益々ご健勝でご活躍のことと拝察し、お慶び申し上げます。

私も一昨年の十月に着任しては二年近くになります。私は以前、関東農政局水利課において、県営畑総事業・国営牧之原農業水利事業を担当し、特に、昭和五十三年国営事業所の開設から係わり、何回か当地にきたことがあり、その後多くの方々が長年に亘りご苦労を重ね、そしてこの牧之原台地における土地改良事業が大きく進捗している現在、感慨も新たに着任して来たところでした。

改めて、牧之原農業水利事業の推進にご苦労をいただいている皆様方に、心より敬意を表します。お陰様にて、開拓以来積年

の夢であった待望の大井川の水が平成元年から台地上に揚がり、そして今度、地域南端の御前崎町まで到達し、広い地域に亘って水が現実のものとなってきました。

昨今の農業農村を巡る情勢は大変厳しく、農業所得の低迷、また、高齢化、過疎化が依然として進んでおり、更には、農産物の輸入自由化問題等、急激な構造変化に直面し、農村地域の活性化が失われつつあります。



静岡県

牧之原農業用水建設事務所

所長 渡辺 光男

牧之原全域を

大井川の水で

常日頃、牧之原畑総事業の推進にご協力をいただき有難うございます。

お陰をもちまして、事業も順調に推移しております。

近年、本県の茶業を取り巻く環境は、鹿児島県を始めとする国内産地の追い上げに加え、海外からの攻勢も予想される状況となっております。このような状況で全国の荒茶生産量の四分の一を占め、百十余年の歴史ある牧之原茶

これに対処するためには、農業の生産基盤の整備を始めとする農業農村整備を進めることが、益々重要となっております。

当地域発展の基礎造りとして、今後関連する県営畑総事業との連携のもとに、早期効果発現に向けて、事業推進に努めてまいる所存であり、関係する皆様方の一層のご協力をお願い申し上げます。



が、他産地との競争に打ち勝つて、将来とも優位性を維持することは容易なことではありません。

高生産性茶業のための、圃場条件整備が急がれます。

幸い暫定ではありますが、用水も確保され各所で省力化、気象災害防止等に有効に活用されており、その効果発現地域が拡大されつつあります。

一刻も早く牧之原全域を大井川の水で潤し、牧之原茶業が将来に向かって、明るい展望をもって益々発展するよう関係皆様方と力を合せ、畑総事業を推進する所存でございます。

今後とも、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成五年度 総代会 報告



平成五年度牧之原畑地総合整備土地改良区通常総代会が、去る三月二十四日大井川農協島田支店大会議室において、総代九十四名(定数百三名)の出席を得て開催されました。

全二十議案

原案どおり可決

総代会は原間副理事長の開会で始まり、岩村理事長が挨拶を行ったあと、表彰に移り三月をもって退職する中村事務局長に表彰状、記念品が贈呈されました。

このあと来賓を代表して、大石衆議院議員をはじめ、県議会議員、関係機関からの祝辞が述べられました。
続いて議長に榛原町の小関総代を選出して議事に入り、

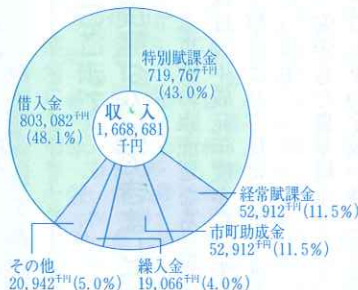
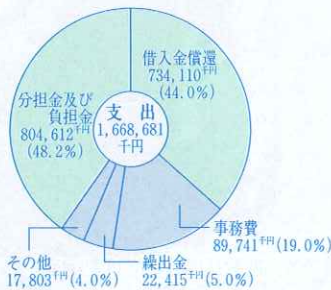
上程二十議案が審議され、いずれも原案どおり可決決定されました。
最後に和田副理事長から、閉会の挨拶があり、総代会は滞りなく終了しました。



◀一議案ごと慎重審議された総代会

審議された議案

- 承第一号 牧之原畑地総合整備土地改良区と湯日土地改良区との合併予備契約書の承認について
承第二号 平成五年度一般会計収入支出補正予算(第三次)専決処分承認について
承第三号 平成五年度管理費特別会計収入支出補正予算(第一次)専決処分承認について
承第四号 平成五年度借入金償還積立金特別会計支出補正予算(第二次)専決処分承認について
承第五号 平成五年度財政調整積立金特別会計収入支出補正予算(第一次)専決処分承認について
第一号議案 湯日土地改良区の吸収合併について
第二号議案 牧之原畑地総合整備土地改良区定款、規約等の一部改正について
第三号議案 牧之原畑地総合整備土地改良区役員、総代等の報酬及び費用弁償支給規定の一部改正について
第四号議案 平成五年度長期債の変更に
第五号議案 平成六年度一般会計収入支出予算
第六号議案 平成六年度管理費特別会計収入支出予算
第七号議案 平成六年度借入金償還積立金特別会計収入支出予算
第八号議案 平成六年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算
第九号議案 平成六年度財政調整積立金特別会計収入支出予算
第十号議案 平成六年度経費の賦課徴収の時期及び方法について
第十一号議案 平成六年度において関係市町より助成金を受けることについて
第十二号議案 平成六年度牧之原畑地総合整備土地改良区長期債について
第十三号議案 平成六年度牧之原畑地総合整備土地改良区借入金について
第十四号議案 平成六年度牧之原畑地総合整備土地改良区歳計現金の預入先について
第十五号議案 附帯決議



国営事業

平成六年度は
三十億円の示額を

国営事業の推進につきましては、日頃関係市町、土地改良区、県の皆様には御協力をいただきまして心からお礼申し上げます。

平成六年度の本地区の予算額は、三十億円の示額を受けております。

現在暫定予算の中ではありますが、工事を一件発注し、平成五年度からの国債工事二件を合わせまして三件の工事を実施中であり、これ以外につきましては現在工事着手の準備を行っている状況です。お陰様で国営事業は順調に進展しておりまして、平成五年度までの全体工事の進捗率は、約七十三割に達しております。

平成五年度までに中央幹線水路を約三十一・四割完成させました。五月の連休明けには、平成五年度工事箇所を通水試験を行いまして通水の確認を行っており、念願でありました大井川の水が牧之原台地を南下しまして御前崎町まで通水しております。

本年度工事で 阪本・榛原幹線を

平成六年度の主な工事は、阪本幹線、榛原幹線、相良幹線、菊川幹線、新谷幹線水路とファームポンド五カ所等を実施いたします。

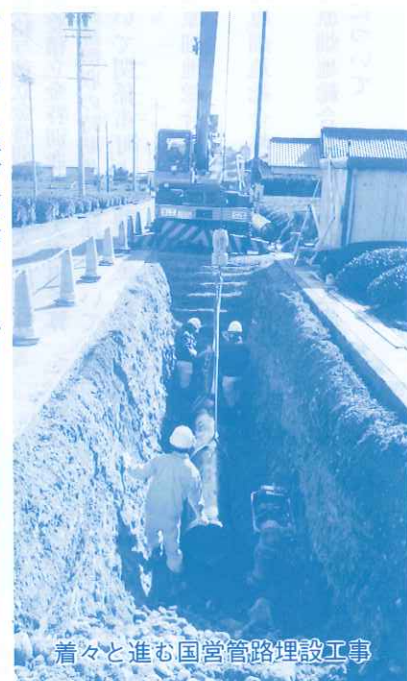
本地区の工事の特徴として、永年作物である茶畑のため、道路管理者と協議を行って道路下に農業用水管を埋設している事です。用水管の種別は「ダクタイル」管を使用しており公道下のため施行には十分な注意をはらって実施しています。

また、平成五年度より全国初めての県営事業相当のファームポンドを国営事業で着手した事です。計画では十箇所のファームポンドを平成九年度までに建設する予定です。長島ダムは進捗は五年度までに六十一割

本地区の水源施設である「長島ダム」も平成五年度の進捗は六十一割にも達しており、平成九年度の完成に向けて順調に工事は仕上がっております。

最後に、今後用地取得及び、事業完了に向けた取り組みが、今後更に進められていくものと見込んでおります。

関東農政局
牧之原農業水利事業所
工事課 課長 杉山 公一



着々と進む国営管路建設工事

ここまで 長島ダムはできました

本事業の水源となる長島ダムは、平成元年度からの本体工事により、目に見えて進んでいます。安定した農業用水として、一日も早い完成が待たれます。



国・県営事業の進捗状況と 6年度施工計画について

事業概要図



凡 例	
○	国・県営畑かん受益区域
○	調整水槽
○	国営分水工
< 国営の進捗 >	
■	H5年度まで
■	H6年度
■	H7年度以降
---	県営畑総区域

昨年度予算は
過去最高の三十一億円で

日頃、牧之原畑総事業の推進に御協力いただきありがとうございます。

国営事業の進捗とあわせ、国の景気浮揚対策もあり、毎年度の予算の伸びは近年著しいものがあります。特に昨年度は過去最高の三十一億円を越え(工事費ベース)の予算割り当てがありました。

その内訳は、本年度予算分を含め、農道等基盤整備がほぼ三分の一、畑かん施設整備がほぼ五分の一であります。

事業内容では、農道整備延長が東京・菊川駅間を越え(二二・五キロ)、排水路延長では、ほぼ東京・島田駅間(二〇・九キロ)に達するまでになります。また、畑かん施設整



備では、ファームポンドが五十三カ所千六百四十三畝(うち国営施工五カ所)、給水栓が三百七十三、スプリンクラ一百七十六ヶ所になるものと予定されております。

予算の使い方は 畑かん事業重点に

国営事業の完了も間近になつてきた現在、その末端を担う県営畑総事業のより一層の進捗が求められています。近年の予算の使い方は畑かん施設整備に五割余り、残り

を農道等基盤整備に配分し、執行するなど、事業推進の重点を畑かん施設整備の促進に移してきています。

本年度は ファームポンド十カ所を

本年度の事業計画でありましたが、畑かん施設整備関係では、国営分水工よりファームポンドを結ぶ県営支線管水路十四路線四・五キロを施行し、ファームポンドへの導水を図ります。

一方新たにファームポンド十カ所(関係面積三百十五畝、このほかに国営施行分五カ所百五十七畝)を施行し、関係地域で大井川の水が目の当りにできる水櫃にしています。さらに、かん水等努力の節減と、用水の高度利用による



メニュー。ステジ工法で
進められる県営畑かん工事

次に基盤整備関係ですが、幹線農道の改良拡幅五路線〇・六キロ、支線農道の改良拡幅十五路線三・一キロ、農道舗装五路線一・三キロ、及

高生産性茶(畑作)農業を展開したいとする地元要請を受け、第二ステージ(段階的)の整備として八工区六十九畝の給水栓の設置、また第三ステージの整備として、スプリンクラ施設を設置します。

基盤整備は 幹線農道五路線ほか

事業の推進につきましては従前より組合員の皆様、関係機関の方々には格別なご支援、御協力を賜っております。本年度も畑かん施設整備、及び基盤整備関係の工事、測量調査設計、用地買収補償、換地と多岐にわたる説明会、協議調整等で私達職員がお伺いすることになります。従前にも増したご支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、平成六年度予算確保のため、絶大なるご尽力をいただきました関係機関の皆様にはあらためて御礼申し上げます。

静岡県牧之原農業用水建設
事務所 技監兼事業課長
吉岡 信

6年度 水利用可能区域と 暫定給水スタンド位置



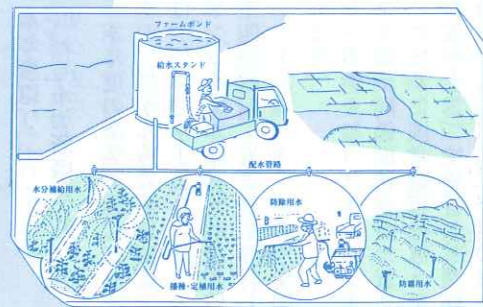
水利用面積は九〇〇〇畝 一市七町で水利用可能

牧之原開拓から数えて、百二十年目の平成元年、金谷町志戸呂の台地は大井川の水が揚水されました。

以来、一本の幹線パイプは、北の掛川方面へ向かい、また、一本のパイプは南下し、遂に六年目を迎えた今年、関係市町南端の御前崎町に到達。

この間、水の使える範囲一市七町の面積は九百畝に及び、牧之原台地では、着々と水を運ぶパイプラインのネットワークが進んできました。

幹線パイプラインの延長は、六年度までに合計四十二キロメートル、総延長の六十二キロメートルになりました。



今後はさらに、利用目的に応じた用水施設によっての水利用が期待されています。



1002当り5円の使用料金は料金箱へ投入を

牧之原台地に揚水された「大井川」の水をいち早く利用してもらい、未だ用水施設の準備がされていない地域の人に、将来営農においての水利用方法を考えていただく

暫定給水スタンドは十四カ所で

と「暫定給水スタンド」が設置されています。

この給水スタンドは、永久的なものでなく国営幹線通水の伸延に併せ、一カ所二、三年を目処に「移設」「撤去」していくものです。

六年度は、中央幹線、相良幹線の伸延により、新設の五カ所を含め、十四カ所となっています。

使用料金は、従来どおり「一〇〇〇あたり五円」で、給水利用の際、スタンド備え付けの料金箱に利用の都度投入していただくことになっております。

暫定給水スタンド施設設備箇所(○印は新設)

スタンド名	国営分水工	所在地	設置年度
中央3号	中央6-2号分水工	菊川町倉沢地内	H. 3
中央4号	榛原調整水槽流入工	榛原町切山地内	H. 3
中央6号	中央9-3号分水工	菊川町倉沢地内	H. 3
中央9号	中央13-1号分水工	相良町東萩間地内	H. 3
中央10号	中央15-2号分水工	相良町東萩間地内	H. 3
中央11号	中央19号分水工	小笠町丹野地内	H. 4
中央12号	中央20号分水工	小笠町古谷地内	H. 4
中央13号	中央24-3号分水工	小笠町高橋地内	H. 5
○中央14号	5号調整水槽	相良町菅ヶ谷地内	H. 6
○中央15号	中央27-2号分水工	浜岡町上朝比奈地内	H. 6
○中央16号	6号調整水槽	相良町笠名地内	H. 6
○中央17号	中央32-2号分水工	御前崎町白羽地内	H. 6
掛川1号	掛川2-2号分水工	掛川市東山地内	H. 3
○相良1号	相良調整水槽	相良町東萩間地内	H. 6

畑地用水組合設立の 必要性と運営について

この畑地用水組合は、県営畑総事業によって造成された畑地用水施設の有効利用を図り、生産性の向上と組合員の共同の利益を増進することを目的として設置するものです。

県営支線工事も着々と進められており、平均二十畝に1カ所ずつ県営ファームポンド（貯水槽）が建設されます。

これが完成しますと第一段階の水利用が可能となります。

この水を有効利用していくためにファームポンドごとに受益者の皆さんが組合を設立し運営をしていくこととなります。現在設立されている組合は、大きく分けると二つの形に分けられます。

一つは事業推進型、二つ目は維持管理型となります。

一つ目の事業推進型については、ファームポンドで水利用をしながら第二ステージ以降の給水栓、スプリンクラー設置等の事業推進をしている組合。二つ目の維持管理型は既に末端施設が完成し、施設の効率的利用を図り健全な運営をしている組合。

組合の事業としては、次のようなものが上げられます。
(一)ファームポンド以下の施設

管理

(一)施設の有効利用に係る調査研究

(二)組合運営費の賦課徴収
(三)施設の建設費に係る償還金の賦課徴収

また、組合設立までの進め方については次の順序により進めていきます。

(一)組合設立発起人会の設置

組合設立にあたっては準備委員が必要となります。この準備委員が発起人となり組合設立までの諸事項を検討し進めて行きます。

(二)組合規約（案）の作成

この規約は組合の事業等運営要領について定めます。

(三)組合役員の選出

組合の運営にあたっての主な役職は、組合長、副組合長、監事、部長（管理、営農、経理）、末端混入器ごとの散水区管理担当者等があります。

(四)組合予算（案）の作成及び組合費の徴収

組合の運営費、工事に係る償還金等の予算を立て、賦課金額を定め総会の承認を得て執行します。

(五)総会の時期

全員の組合員さんが出席できるような時期をきめます。（例えば農閑期等）なお、現在までに設立されている組合は表1の通りです。

市 町	組 合 名	設 立 年 月 日	市 町	組 合 名	設 立 年 月 日
掛川市	木原沢 畑地用水利用組合	S60.4.1	金谷町	西 原 畑地用水組合	H3.10.29
〃	鮎 木 畑地用水組合	H3.5.25	菊川町	棚草原 畑地用水利用組合	S59.7.10
〃	大 原 畑地用水組合	H3.7.25	〃	下半済 畑地かんがい施設組合	S56.3.13
〃	御 林 畑地用水組合	H4.9.11	相良町	地頭方 畑地かんがい組合	S54.2.22
〃	13工区 畑地用水組合	H4.9.11	榛原町	牧 南 畑地用水組合	H5.8.18
〃	越木沢 畑地用水組合	H6.4.12	浜岡町	新野原 畑地用水組合	H5.5.31
金谷町	安田原 畑地用水組合	S63.10.29	〃	西 原 畑地用水組合	H6.3.2
〃	枅 形 畑地用水組合	H2.9.6	小笠町	古谷原 畑地用水組合	H5.4.16
〃	菊 川 畑地用水組合	H1.10.26	島田市	阪本8,9 畑地用水組合	H5.8.27

施設紹介 水管理制御システムについて

一、経緯と必要性

牧の原地区の用水施設は、揚水機場、取水工、分水工等が広域に散財しており、これらの施設の機能を十分に発揮させるためには、各地区の需要量と供給量を勘案して、総合的に管理運用する必要があると見られます。

このため、中央管理所で管理する集中管理制御システムを導入し、各調整水槽毎に係る末端での水使用を迅速に把握するほか、設備操作の効率化及び適切な取水、分水配分の立案、並びに設備の運転管理を行うこととしました。

二、システムの内容

管理対象施設は牧之原揚水機場を中央管理所とし、牧之原台地上に設置している吐水槽及び十カ所の調整水槽を自営及びN・T専用回線を結んで、緊急遮断弁及びゲート・バルブの監視、制御、水槽内の水位並びに流入量・流出量をテレメータ・テレコン装置を介して常時監視します。

その結果、各施設の運用状況把握のための必要なデータを監視操作卓に表示しながら、施設毎の流量等の送信データを日、月毎に集計し印刷したり、機器の故障・異常等の発生時及びポンプ・ゲート・バルブの操作時にその発生時刻と内容を専用プリンターで記録し、後の故障原因の解明及び対策に活用できるようになっています。

なお水管理システムは、平成四年度から実施していますが、今後相良・阪本・榛原の各調整水槽に設置しますと、すべての水管理システムが完了し、益々管理の適正と効率化に威力を発揮することとなります。



送・配水をコントロールする中央管理制御操作室

関東農政局牧之原農業水利事業所
工事第二課長 鈴木祥夫

安田原畑地用水組合に 営農推進功労表彰

牧之原農業水利事業が暫定水利権を取得した翌年の平成二年度より、スプリンクラーの多目的利用の推進を図ってきた金谷町安田原畑地用水組合（鈴木利男組合長他二十三名）が、平成六年一月十三日関東農政局長より営農推進功労表彰を受けられました。

同組合は、畑総事業によって金谷町安田原地区に一三・

六分の農地造成を実施して経営規模の拡大を図る一方、圃場全域にスプリンクラーを施設してかん水を行うほか、病

新任のごあいさつ



牧之原畑地総合整備土地改良区

事務局長 梅原 仁

四月に入り温暖な気候が続き、今春は晩霜もなく、茶の生育も順調に進んでおります。このたび、四月一日付で事務局長を拝命し、土地改良区の職員として皆様にお世話になることになりました。

昨今の農業を取り巻く情勢は、ご案内のとおり内外共、非

害虫防除、凍霜害防止等の多目的利用を行い、省力化、低コスト化に真剣に取組んできました。

特に当地区におけるスプリンクラーによる凍霜害防止については、防霜ファンとの併用は行わず、全てスプリンクラーのみによって対応しており、被害の完全防止で評価を高めております。

この度の表彰は、このような多目的利用の実践により、農業経営基盤の安定を図ったことによる功労が認められた

常に厳しい環境下にあります。皆様は直接関係の深い「茶業」も、自然食品志向という光明

は在るものの、最近海外からの輸入攻勢、国内の他産地の追い上げなど、決して安閑としてはおれません。

しかし牧之原台地は、開墾以来待望の揚水、平成五年度には最南端御前崎まで導水される運びとなり、大きな変革

ものであります。

今後管内の各用水組合が安田原地区を参考として、なお一層の創意工夫を深めていただき、よりよい施設の有効活用によって、地域農業の発展をめざしていただきたいと願っております。



を迎えようとしており、他方空港計画を始め開発の大きな波も押し寄せております。

牧之原台地革命の夜明けと言えます。台地の農業は、この「農水」を有効に活用し、

より良質の茶を産することが肝要であり、これの実現が大いに期待されております。

土地改良区も受益者の立場に立ち適正な諸施設の管理業務を遂行し、より効果の早期発現に向け尽力する所存であります。

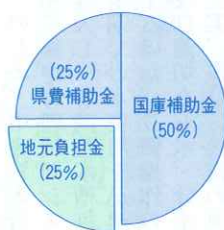
今後とも特段のご指導、ご鞭撻をお願いし新任の挨拶といたします。

お知らせ・お知らせ

平成六年度

地元負担金の納入期日は
九月三十日です。

去る三月二十四日開催の総代会において、地元負担金の納入期日が定められました。納期までに必ず納入下さるようご協力願います。県営畑総事業の地元負担金は工事費の四分の一です。地元負担金は、公庫融資及び市町の部分助成があります。



各市町の助成制度に基づき助成率が決まっており、工種（畑地用水、農道、排水路、農地造成）別によって助成しております。

農地転用の 手続きについて

農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第四條、五條により、関係市町に対し手続きが必要となります。

その際、申請地が当牧之原畑総事業の受益地に含まれている場合には、牧之原土地改良区農地転用取扱規程に基づき、転用書類を作成し土地改良区へ協議をしていただくことになっております。なお、転用に伴い決済金の納付（土地改良法42条2項）も義務付けられておりますので、よろしくお願い致します。不明な点は土地改良区までお問合せ下さい。

事務局人事

昭和五十九年四月以来、当土地改良区の事務局長としてご尽力をいただきました中村秀雄氏は三月三十一日付をもって退職されました。

長い間ご苦勞様でした。後任の事務局長として、前中遠農林事務所長の梅原仁氏を迎えることができました。

また、四月から管理施設や事務量の増加に対処するため、フレッシュな絹村光弘、原崎貴文両君を新規採用し、事務局の運営に万全を期してまいります。